

令和元年度

事業所名： グループホーム みどりの里 東ユニット

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0393100060		
法人名	株式会社 藤森		
事業所名	グループホーム みどりの里 東ユニット		
所在地	岩手県九戸郡洋野町種市第40地割22番地2		
自己評価作成日	令和元年8月15日	評価結果市町村受理日	令和元年12月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

月に一度、書面にて利用者の近況をお知らせしている。生活面、健康面、施設からのお知らせの項目の他に生活の様子がわかる写真を添えている。遠方にお住まいのご家族から、「元気そうで安心しました」と言って頂いている。当施設では「事故対策委員会」「身体拘束防止対策委員会」「環境衛生委員会」「栄養食事改善委員会」「広報レク委員会」が組織され全職員が何れかの委員会に所属している。夕涼み会では「広報レク委員会」が中心となり企画・準備、「栄養食事改善委員会」が当日の献立を考え調理、提供まで行いご家族に大変好評だった。各委員会では、一年間どのような活動を行うのかを話し合い、年間計画を立てている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanitrue&JiyosyoCd=0393100060-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、地区の中心地に位置し、周辺に小学校、理美容院、事業所、住宅などがあり、畑や林に囲まれた緑豊かな環境に恵まれた地に立地している。敷地内には同じ法人のデイサービスがあり、ボランティアによる演芸の見学や看護師の助言、指導、利用者の徘徊通報など共に協力、支援を行っている。運営にあたっては、グループホームの理念を職員会議通じて共有し、家族や利用者の要望等を聴き取り、意向に沿った介護サービスを提供している。また、運営会議の意見や職員アンケートなどによる提案を取り上げ、居室や入浴室への手すりの整備や、2~3人によるドライブや買い物など、業務の改善に取り組んでいる。さらに、職員の知識や技能の向上に向けた専門研修会前の自前の研修の実施や受講後の職員への周知など、能力アップによるより充実したサービスの提供に努めている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和元年9月11日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

令和元年度

事業所名：グループホーム みどりの里 東ユニット

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所、玄関、職員休憩室に理念を啓示し、職員が常に確認・意識出来るようにしている。利用者のケアに迷った時は、理念に立ち返り問題解決に繋げている。	事業所で定めた理念を職員会議などで共有し、日々の生活状況をミーティングノートに記録するとともに、利用者の入居前の生活に立ち戻り、知識や経験を生かしたその人らしい生活を送れるような介護サービスの提供に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小学校や地域の行事へ参加している。最近では、かかりつけ医からの招待で、病院の七夕祭りに参加した。	自治会に加入し会報からの情報を活用し、小学校の運動会見学、地区の文化祭への作品展示、お祭り、「えんぶり」などを見学している。協力医療機関主催の七夕祭りにも参加している。	地区のボランティアの受け入れや地区の行事への参加などを通じ、より一層の地域との交流に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小学生の社会科見学、中学生の職業体験を受け入れ認知症への理解を深めてもらう場としている。地域で開催されている認知症講座でも、実践内容を紹介している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一回で定期開催し、施設状況の報告や意見交換、近隣施設での動向などの情報交換、アドバイスを受けている。	運営推進会議では委員から地域情報や他施設での活動の様子もたらされ、また事業所での事故などへの対応策への助言や提言をいただくなど、会議での話し合いを業務に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの職員に毎回運営推進会議に出席頂いている。町主催の会議や研修会にも出席し、情報交換を行っている。また、認知症カフェの開催についてもアドバイスを頂いている。	運営推進会議では、地域包括支援センターの職員から各種情報や助言、指導を得ているほか、要介護認定申請の際にも様々な指導・助言を得ている。町設置の情報端末は、防災を始めとする各種行政情報を入手している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	昨年度「身体拘束廃止委員会」を設置し、身体拘束廃止のマニュアルを整備し、全職員に配布。委員会による勉強会や定例会議で、個々のケアが身体拘束に抵触していないかどうかを検証している。	身体拘束廃止委員会を設置して、身体拘束に関する事例などを協議し、職員間で注意しあっているスピーチロックの防止を含め、対応策を職員に周知している。玄関の施錠は夜間のみで、居室の床マット、足元のセンサーは転倒予防に活用している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止の為、内部・外部研修にて勉強を続けている。グレーゾーンについても具体的な例をあげ日々のケアに問題がないか話し合う機会をもうけている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、日常生活自立支援事業を一名利用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	文章と口頭にて説明を行い、専門用語を使わない丁寧でわかりやすい説明を心がけている。改定等の際は文章で連絡し、更に電話で不明や疑問点がないかを確認している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	匿名で意見や要望を寄せられるように「ご意見箱」を施設玄関に設置している。行事への参加や来所時に気付いた事や要望を伺っている。又、病院受診へ同行し、家族とのコミュニケーションを取れるようにしている。	家族等が来訪した際に、意見や要望を聴いているほか、毎月、請求書の送付に併せて、居室担当者から、生活状況や活動写真などで近況をお知らせしながら、意見を伺っている。買い物などの利用者の要望は、日々の生活の中で捉えて対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の定例会、カンファレンス、ミーティングノート等で意見・提案を出しやすい機会をもうけている。各ユニットに、介護リーダー、副リーダーを配置し、職員が話しやすい環境を整えている。	毎月の職員会議、ミーティングをノートに記載し、職員の意見や提案を業務に反映させている。職員アンケートを実施し、働きやすい環境を整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働き方アンケートを定期的実施し、職員の希望する勤務条件に出来る限り応えている。子育てしている若い職員が働きやすいように柔軟に対応している。資格手当・夜勤手当・休日出勤手当・昇給・賞与の支給に努め、処遇改善加算を特別賞与として支給している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の能力に合わせた外部研修会への参加や、法人内研修会の開催で外部から講師を招き学ぶ機会をもうけている。毎月の定例会では、勉強会の時間を設け職員全員が順番で講師になる。テーマに沿って事前の資料準備から発表まで行うことで自分も理解を深める機会となっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症高齢者グループホーム協会に加入し、外部研修や地域会議で同業者との交流がある。現場での困難事例についても参考意見をもらう等、サービスの向上につとめている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者、計画作成担当者が利用者ご本人、ご家族から心配事、要望を話しやすい雰囲気作りを心掛けている。面談や、対話を積み重ねながら信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族と面談し、不安な事や要望を伺っている。ご家族が望まれるご本人の生活と今までの背景を詳しく伺うようにしている。入居後は出来るだけ多くの機会にご本人の生活状況を伝え、何かあればその都度相談している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	計画作成担当者がアセスメントを実施し、ご本人の出来る事、出来ない事を見極め、ご本人に必要なと思われる支援を居宅支援事業所、地域包括支援センターの担当者とも連携を図りながら検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として、地域の行事、伝統料理、生活の知恵などを教えて頂くことも多い。今行っている事を継続出来るように利用者の能力に応じた手伝いや役割を担って頂いている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診の付き添いは、基本的にご家族に協力頂いている。必要な時には電話で相談したり、面会時に伝えたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人からの要望で、町内の理容店に行ったり、馴染みの店に買い物に行けるように支援している。	親戚や近所の住民が訪れてくれるほか、隣のデイサービスに出向き利用者と交流している。親戚の美容院や行きつけの理髪店に出かける利用者や馴染みの洋服店で敬老会で着る衣服を購入する方もいる。地域の「伝統えんぶり」、「なもみ」の訪問もある。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでの座席を性格や相性で調整したり、孤立しがちな利用者には職員が間に入り他の利用者に関わりが持てるようにお手伝いしている。			
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に移ったり、入院等で退所した時は、担当ケアマネージャーや医療関係者にホームでの生活状況や介護情報を提供している。又、家族やご本人からの相談は随時受け対応している。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人から伺ったり、それが困難な方は生活状況を観察し、情報を職員全員で共有し、提供したサービスを定期的に検証している。日々の生活の中での把握に努めている。	利用者個々の生活情報は個別にファイルし、職員で共有している。特記、変化事項はミーティングノートにも記載し対応している。個人的なおやつや買出しや郷土食の提供、外出など意向に沿って対応している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初期段階でご本人・ご家族からお話を伺ったり、ケアマネージャーから情報提供してもらおう。入居後は、コミュニケーションの中でのご本人の言葉。仕草・表情から推測し、ケアに活かしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝と夕の申し送りで利用者の体調面、食事量、排便の有無などを確認。職員と共に過ごす中で個々の有する力の把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人とご家族の意向を確認し、計画作成担当者と居宅担当者が介護計画の原案を作成している。毎月のカンファレンスで、必要に応じてモニタリングを行い、プランの見直しを行っている。	原則6か月ごとに見直しを行っている。緊急の対応を必要とする変化があった場合には、随時変更している。計画作成担当者が居室担当から聴き取るほか、3か月ごとのモニタリング、毎月のカンファレンスなどを経て、家族の意向を確認し計画としている。床ずれなど、看護師の助言も反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日の生活の様子は個別に記録されている。日勤者から夜勤者へ、夜勤者から日勤者へと情報は共有され、気づきや変化についても記録に残している。問題が生じた時に記録をさかのぼり、解決の糸口になる事もある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院や外出・外泊等の送迎は、原則ご家族に協力を依頼するが、事情があり困難な場合には出来る限り施設で対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議や地域ケア会議で情報を頂き、地域のイベントや小学校の行事に参加している。毎年、町の文化祭に利用者と職員で制作した作品を出品している。文化祭へ出かけること事も楽しみの一つになっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望する病院へ通院している。多くの利用者は、地元の国保種市病院をかかりつけとしている。職員が受診に立ち合うことも多く、受診結果はファイルに記入し全員で健康面の情報を共有している。	多くの利用者が協力医である種市病院をかかりつけ医としている。受診は家族同伴が原則であるが、家族の依頼で職員が同行するケースが多い。皮膚科、眼科、整形外科など八戸病院への受診も同様である。内科、歯科の訪問診療を受診している方もいる。感染症の予防接種は協力医が対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	敷地内のデイサービスの看護職員に相談しアドバイスを受けられる連携体制が整っている。緊急事には協力医療機関へとつなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にはなるべく病院を訪ね、医師、看護師に治療状況を伺い情報を収集している。ご本人と面会したり、ご家族と連絡、相談をこまめに行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、重要事項説明書にて対応や理念について、ご理解、同意を得ている。又、重度化が見られた場合には、かかりつけ医や町内の他施設と相談し、より良い支援が出来るように検討している。	入居時に重度化した場合の対応について説明し、同意を得ている。重度化した場合は、家族の意向を改めて確認し、かかりつけ医の指示により、他の医療機関や介護老人保健施設に移送している。看取りまでの経験はないが、終末期には、医師の指示や看護師の助言を得ながら事業所で出来る限りの介護を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の緊急マニュアルが有り、緊急事にはそれに沿って対応する。施設にAEDを設置し、緊急事に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害発生時マニュアルが有り、職員は年2回の避難訓練を消防職員立ち会いの下、実施している。近隣にお住まいの方にも参加頂いている。夜間の避難手順を職員間でシミュレーションし緊急事に備えている。	消防訓練は、年2回、消防署員の立会いにより、実施している。車イスやベッドでの搬出用のスロープの設置について消防サイトから指摘があり、今後の課題となっている。訓練の際には、近隣の方々に声掛けし、利用者の見守りをお願いしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員同士の会話や申し送りの際には、利用者の耳に入らないように配慮している。入浴、排泄介助等には誇りや自尊心を損ねることが無いように言葉を選んで対応している。	何気ない職員の発言で、利用者の自尊心を傷つけないよう、言葉遣いに配慮している。排泄の声掛けでは方言も活用し、利用者の心情を大切に对应している。入浴時の異性介助の要望にも対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が希望を言いやすい状況や場所などに配慮している。普段は言葉が少ない利用者が居室で職員と一対一になると楽しく冗談も言ったりするので、個々に向かい合える時間を作るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間や入浴などの基本的な生活時間は概ね決まっているが、その時の本人のペースや体調を大事にし無理強いしないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望者には、理容店に出張してもらい散髪をすることができる。和装で生活されてきた利用者には、施設内でも引き続き着物で過ごす事が出来るように職員全員が着付けを習得した。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に準備や調理をすることは難しくなっているが、利用者と職員が同じ食事を摂ることで味や盛りつけなど会話が広がっている。ご自分のお膳を食後に下げてくださる利用者さんがいる。	メニューは職員による栄養食事委員会が作成し、職員が調理し、職員と一緒に食事をしている。利用者に応じて、ミキサー食や一口おにぎりなども提供している。利用者要望のチラシズシ、家族差入れの生うに、正月のサシミ、お盆の赤飯、煮しめなど、行事食、郷土食などを提供し、夕涼み会では焼肉、焼きソバを用意し、家族も交えて楽しめるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の行動表で食事量や水分量を把握している。咀嚼力、嚥下、体調や健康状態にあわせて食事形態で提供している。食事量が十分に摂れていない方には補食等で対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全利用者に口腔ケアを勧めている。一人では歯磨きが十分に行えていない利用者には、仕上げ磨きを行っている。義歯は每晚洗浄剤につけている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一日の排泄のパターンや回数を把握し、その方に合った時間で声掛けをしてトイレに案内している。必要に応じて見守り、介助を行っている。日中に失敗のない方には、夜間だけリハビリパンツを使用して頂くなどしている。	利用者ごとに排泄パターンを把握し、時間、しぐさをみながら案内、誘導している。自立者は3名で、全介助のオムツ使用2名、他は見守りなどとなっている。夜間のポータブルトイレ使用は6名で足元センサー等で確認している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	こまめな水分摂取や、乳製品、食物繊維の多い食品の食事などを心がけている。毎日の軽体操の時間で無理のない範囲で体を動かして頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を基本とし職員が声掛けや入浴介助を行っている。その日の体調や希望に合わせた日程調整が行える体勢を整えている。	原則週2回の入浴としているが、希望等に応じて対応している。通常は2名で入れる大型の浴槽を利用しているが、車イスの利用者は小規模多機能ホームの機械浴を使っている。菖蒲湯、ゆず湯なども提供し、職員とのコミュニケーションの場でもある。入浴を嫌う利用者には時間など工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	定期的なりネン交換やベッドメイキングでいつでも気持ち良く休むことが出来る環境を整えている。夜間眠れない方には、温かい飲み物を飲んで頂く、お話を伺うなど個別に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ユニット毎に服薬一覧表を作成し、内容を確認しながら準備している。配薬から服用までに5段階の確認者があり、薬の目的、副作用、留意点など医師、薬剤師からの指示等が共有されている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみやカーテンの開け閉め、テーブル拭きなど、それぞれ得意なことを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望者には、町内の理容店への外出を支援している。季節での花見や、病院受診時に買い物職員と一緒にいたりしている。利用者や家族の希望で外出や外泊も出来るように支援している。	天気のよい日は、前庭の散歩、椅子を出してのレクリエーションやお茶などでくつろいだり、畑の草取り、収穫などを行っている。周辺を散策しながら栗拾いも行っている。花見、文化祭の見学、産直での買い物など5、6名でのドライブのほか、2、3名での買い物ついでに寄り道(チョコドラ)して海を見に行くときもある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で財布や現金をお持ちの方もいるが、事務室でおこづかいをお預かりし、希望の物や必要品をその都度購入出来るようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば対応している。七夕に職員が代筆した短冊を飾り、夕涼み会に見て頂けるようにしている。文字を書くことが難しくなっている方が多く、ほとんどが代筆となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掃除の行き届いた清潔な空間を心かけている。除菌電解水給水装置を導入し、消毒、消臭に努めている。レクリエーション委員会が率先し、壁面に季節を感じられる飾りつけを行っている。	高い天井と大型の窓から注ぐ光と、クリーム色の色調で落ち着き感がある。食卓用テーブル、ソファが機能的に配置され、くつろぎの場となっている。手作り作品や活動記録写真、相撲番付など掲示されている。床暖房で夏場は廊下設置のエアコンで空調管理されて快適である。合間に理学療法士による体操指導や歌声が響いている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの配置の仕方、テレビを集中して見たい方、お話が好きな方同士、人混みが苦手な方とそれぞれが快適に過ごす事が出来るように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持って来てもらうように声をかけている。家族の写真や思い出の品々を見やすい配置で飾っている。各居室の担当職員が定期的に整理整頓を行い、清潔で居心地の良い空間を提供出来るように努めている。	ベッド、箆笥、ナースコールが設置され、テレビ、冷蔵庫、衣装ケース、家族写真などが持ち込まれ、ベッドの位置は利用者の希望で変更している。整理整頓され清潔感のある居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が迷わないように、トイレ、浴室等に大きな文字で案内板を表示している。廊下から居室へ手すりが設置され安全に移動出来る環境になっている。居室内のベッドやタンスの配置にも利用者個別の状態や寝る体勢等を考慮している。		